

西川甚五郎本店史料館の紹介

西川では、初代西川仁右衛門が蚊帳などの生活必需品の行商を始めた1566年を創業の年と定めています。その後1587年、近江国八幡町(現滋賀県近江八幡市)に当時の屋号 山形屋として店を開き西川の繁栄の礎を築きました。

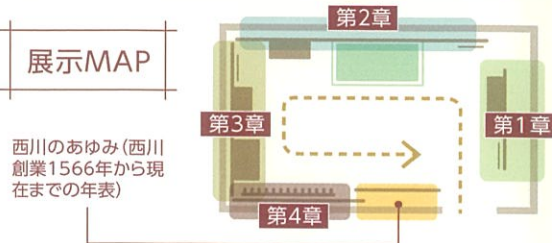


山形屋の瓦

「西川甚五郎本店史料館」は、西川文化財団が保存・管理してきた西川家の歴史を伝える貴重な古文書や行商道具などを展示し、450年以上に及ぶ歩みを紹介することにより、近江商人を広く知っていただくことを目的としています。

展示の紹介

展示MAP



第1章

近江商人としての西川家



本家系図書

第2章

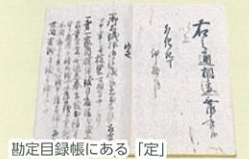
「創造」と「革新」のあゆみ



江戸「店「つまみだな」の様子」

第3章

「売り手よし 買い手よし 世間よし」
—地域・従業員との絆—



勘定目録帳にある「定」

第4章

貴重史料展示



貴重史料の展示

インフォメーション



交通アクセス

JR 近江八幡駅より 近江鉄道バス (約 10 分)
長命寺線 新町停留所下車すぐ

西川甚五郎本店史料館

〒523-0837 滋賀県近江八幡市大杉町14番地

TEL 0748-32-2909

開館時間 10:00~17:00 / 休館日 毎週火曜日

入館料 無料

西川甚五郎本店 史料館

Nishikawa Jingo-cho



公益財団法人西川文化財団



- 用紙:適切に管理された森林の木材を利用したFSC®認証用紙
- インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷

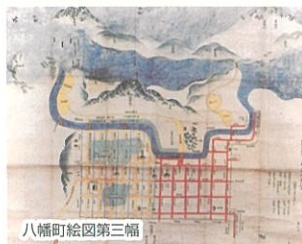
西川の主要歴代当主概説

同志社大学名誉教授
末永 國紀

初代・2代目

家伝によれば、西川家初代に右衛門は1549（天文18）年近江国蒲生郡南津田村に生まれ、1566（永禄9）年に数え18歳で商売を始めた。西川株式会社はこの年を創業年と定めている。同社は、社歴450年を超える老舗企業であり、文化の薫りのする節のある

大木に見なされる。節になっているのは、数代に一人現れる改革者である。第一の節の初代は、豊臣秀次の近江八幡移封と同時に八幡町へ移住した後、息子たちと共に蚊帳と塩干物の北陸への持ち下り商いに従事した。八幡町に置表が地場産業として台頭すると、蚊帳と畳表を取り扱い、販売も売り子を使って、行商先を東海道へ変更した。大坂夏の陣が終息した1615（元和元）年、蚊帳と畳表の最大の得意先となる大名屋敷の集住を見越して、江戸日本橋のたもとに江戸出店を開いた。成長都市



八幡町絵図第三幅



江戸日本橋通一丁目八幡出店櫓比図（しっぴず）

江戸に目を付けた先見の明ある初代の没年は1644（正保元）年、享年96。戦乱の時代を生き抜いた、健康で機を見るに敏な傑物であった。

2代目は初代の四男の甚五が相続した。甚五の相続は1628（寛永5）年であり、すでに47歳であった。甚五は苦心の末、生地に薄緑色の染色を施し、縁に紅布を付けた萌黄蚊帳を創案したと伝えられる。



萌黄の蚊帳の展示

萌黄蚊帳は浮世絵にも描かれるヒット商品となった。1675（延宝3）年に93歳で没した甚五も、創意工夫によって家業の発展に尽くした努力家であり、第二の節であった。

7代目



定法帳

勘定目録帳

別宅順番帳

第三の節は、1771（明和8）年に家督を相続した6代目の長男、7代目利助である。18世紀後半は、商品経済が急速に発展し、金権癒着の田沼時代や緊縮政策による寛政改革を含む時代である。また、大火や飢饉が連続した時期であり、特に1772年の明和の大火では、西川家の江戸の二つの出店（蚊帳・畳表問屋と弓問屋）が類焼の難にあっている。この困難な時代に利助は、創業以来の古記録を整理し、店員を含めた先祖供養を手厚く営んで人心掌握に努めてから、家と経営の改革を断行した。第一は火災の多い江戸での対策として、営業資金とは別に積み立てた用意金を投資や貸付に運用したことである。第



三ツ割銀預り帳

二は毎年二期勘定の純益の三分の一を賞与として店員に配分する三ツ割銀の制度を始めたことである。これにより、店員は精励すればするほど店の利益が上がり、それに応じて三ツ割銀配当も増えることになった。第三は、別家制度を定めて、本家、

親類、別家の三者による共同責任体制を明確にして、家業永続を企図したことである。第四は、1802（享和2）年に8代目を継がせた長男利助を、10年後に押込め隠居に処し、後継に8歳の孫を立て、自ら後見する決断を下したことである。8代目は用意金の充実を見て油断が生じ、不行跡に走ったためである。このことを7代目は「親の生育の仕方が悪かったのであり、恥じ入るばかりである」と、率直に自責の念を述べている。



山形屋の屋印 をあしらった算盤

11代目・12代目

第四の節は、江戸初期からの老舗商店を近代社会に適応させる基盤を整えた11代目甚五郎である。明治維新による流通機構の解体は、老舗といえども改革なしには生き残れない情勢であった。八幡蚊帳の不振には、八幡町に蚊帳製織工場を新設して生産過程を改良した。畳表取扱いの強化策には、1876（明治9）年の大阪支店に続いて、尾道（広島県）、大分、杵築（大分県）に支店を設けて仕入の強化を図った。さらに、1887（明治20）年頃から東京・京都・大阪でふとんの取り扱いを始めて、夏季用の蚊帳に加えて冬季用のふとんを家業に取り入れたことは、新時代の経営の安定につながった。



蒲団の販売を始めた当時の広告

11代目の活躍の舞台は家業に限らず、1882（明治15）年開行の八幡銀行（現・滋賀銀行）の発起人総代となり、八幡製糸株式会社を設立して地域産業の近代化に貢献した。また、県会議員、衆議院議員等の公職にも就き、幅広い分野で活躍した。比類のない老舗の当主として、11代目の名声は滋賀県内外にとどろいた。

第五の節は、1898（明治31）年に家督を継いだ12代目甚五郎である。日清・日露戦争から第一次大戦期の資本主義の発展を背景に、西川の経営も飛躍的に伸張り、給料制の導入等の店員制度の近代化を進めた。12代目が本領を発揮したのは、1923（大正12）年の関東大震災の罹災への対応であった。東京両店の全焼に対し、京都大阪両支店から船便で商品を東京へ送らせ、他



西川の御案内 初夏号（昭和5年）

に先駆けて整然と営業を再開した。店員は寸暇を惜しんで働き続け、西川への信用と信頼は急上昇した。

以上の主要歴代当主を振り返ると、老舗西川には改革を起こす節となる人物を生み出す「変革の伝統」のあったことを実感するのである。